

令和2年4月10日

各位

社会福祉法人 清光園  
理事長 岡崎 光雄



「新型コロナウイルス感染拡大防止のための面会制限についてのお知らせ」

現在、北海道を含む日本国内において感染が確認されている「新型コロナウイルス」につきまして、当施設のご入居者及び職員には、幸い感染症例が確認されていませんが、厚労省より「緊急やむを得ない場合を除き、面会制限すること」との通知を受け、先日皆様の所にお手紙をお送りさせていただきました。

面会制限の期日につきまして、当施設では国の緊急事態宣言と、日本医師会の提言を参考に、5月24日までとします。

この間ご家族様の面会は緊急やむを得ない場合を除いて全面禁止とさせていただきます。

\*緊急やむを得ない場合とは、生命の危険な状態と医師から指示があった場合や、施設よりご家族様へ面会要請の連絡をさせていただく場合を言います。その際には、自宅よりマスクを着用してきていただき、施設玄関での体温測定と手指消毒にご協力頂きますよう、お願い致します。

面会を楽しみにしているご入居者様、御家族様には大変申し訳なく、心苦しい思いではありますが、大切なご入居者様を不測の事態からお守りする最善の策として、ご理解いただきたいと思います。

尚、5月24日以降も、管内の感染症動向によっては、面会制限期間を延長させて頂く場合がございます。面会制限の継続・緩和につきましては、再度文書にて連絡させて頂きたく思いますので、ご協力よろしくお願い致します。

特別養護老人ホーム 清光園  
施設長 小田島 英憲